

2029年度末まで再延長決定!

幼保特例制度に関するご案内

幼稚園教諭免許状

保育士資格

をご希望の方へ

3年以上かつ4,320時間以上の実務経験のある方は
最短半年(8単位)で取得が可能!

「幼保連携型認定こども園」で勤務するには、両方の教員免許状・資格が必須となります。認定こども園法の改正により、「学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一の施設」として、新たな「幼保連携型認定こども園」で働く「保育教諭」は、幼稚園教諭免許状と保育士資格の併有が必須となります。「幼保特例制度」を活用して、ご自身の勤務経験をもとに、所有していない教員免許状・資格を取得しましょう。

2026年度 募集概要

出願期間

春学期 2026年 1月5日 ~ 2026年 4月1日 (必着)

秋学期 2026年 7月1日 ~ 2026年 10月1日 (必着)

費用

90,000円 + 教材費

(8単位分学習をする場合、登録料・科目履修料含む)

詳細はP.3~P.6

単位修得率

95.9%

3つのポイント

短期集中の
学習スケジュール

1ヶ月に1~2科目ずつ
学ぶので、着実に
単位修得ができます。

試験は
Webで!

試験は自宅から受験。
働きながらでも
学びやすい。

安心の
サポート制度

担当の
アドバイザーがつくので
何でも相談できます。

学校法人 三幸学園

東京未来大学 通信教育課程

2026年度版

【問い合わせ先】 学校法人 三幸学園 東京未来大学通信教育部 〒120-0023 東京都足立区千住曙町34-12
TEL.0800-888-5071(フリーコール) E-mail : tsushin-info@tokyomirai.jp

幼稚園教諭免許状

(一種または二種)



保育士資格を持っていて、
保育士として3年かつ4,320時間
以上の実務経験がある方

3年間の実務経験とは、1日6時間・週5日以上勤務であれば3年で満たすことができます。
該当する勤務先については、P.6-A表の「実務経験の対象施設」をご覧ください。



幼稚園教諭免許状

(一種または二種)
を取得する場合

保育士資格



幼稚園教諭免許状を持っていて、
幼稚園教諭として3年かつ4,320時間
以上の実務経験がある方

3年間の実務経験とは、1日6時間・週5日以上勤務であれば3年で満たすことができます。
該当する勤務先については、P.6-B表の「実務経験の対象施設」をご覧ください。



保育士資格
を取得する場合

5科目8単位の修得、**自宅学習(パソコン受験)のみ!**
最短半年で単位修得が可能です!

4科目8単位の修得、**スクーリング科目(対面授業)は2日間!**
最短半年で単位修得が可能です!

受講
資格

[幼稚園教諭一種免許状]

基礎資格・実務資格

出願時に学士(大学卒業)の学位があり、保育士資格を有し、
保育士として3年かつ4,320時間以上の実務経験がある方

[幼稚園教諭二種免許状]

出願時に高等学校を卒業しており、保育士資格を有し、
保育士として3年かつ4,320時間以上の実務経験がある方

新特例 上記基礎資格・実務経験に加え、幼保連携型認定こども園において保育教諭として「2年かつ2,880時間以上」の実務経験のある方

受講
資格

基礎資格・実務資格

[保育士資格]

出願時に幼稚園教諭免許状(専修・一種・二種)を有し、
幼稚園教諭として3年かつ4,320時間以上の実務経験がある方

取得
までの
流れ

5科目8単位の修得 [T]テキスト科目 [S]スクーリング科目 (P.3参照)

法定科目区分	本学開講科目名	単位数
領域及び保育内容の指導法に関する科目	保育教育指導法	[T]2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	幼児理解の理論と方法	[T]1
教育の基礎的理解に関する科目	教職原論	[T]2
	教育制度論	[T]2
	教育課程論	[T]1

※新特例は「幼児理解の理論と方法」(1単位)が軽減されます

各都道府県
教育委員会に
申請

幼稚園
教諭免許状
(一種・二種)
取得!

スケジュール(予定)

日程	春学期					秋学期						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
授業方法	単位	科目	1ターム	2ターム	3ターム	4ターム		5ターム	6ターム	7ターム	8ターム	
[T]	2	教育制度論		[Web受験] 中・単				[Web受験] 中・単				
[T]	1	教育課程論			[Web受験] 中・単				[Web受験] 中・単			
[T]	1	幼児理解の理論と方法			[Web受験] 中・単				[Web受験] 中・単			
[T]	2	教職原論				[Web受験] 中・単				[Web受験] 中・単		
[T]	2	保育教育指導法								[Web受験] 中・単		

中:中間試験 単:単位修得試験

取得
までの
流れ

4科目8単位の修得 [T]テキスト科目 [S]スクーリング科目 (P.3参照)

試験免除科目	養成施設における科目(告示に定める教科目)	本学開講科目名	単位数
社会福祉	社会福祉	福祉と養護	[T]2
社会的養護	社会的養護I		
子ども家庭福祉	子ども家庭福祉	子ども家庭支援論	[T]2
	子ども家庭支援論		
保育原理	子育て支援	乳児保育	[T]1[S]1
	乳児保育I・乳児保育II		
子どもの保健	子どもの保健	保健と食と栄養	[T]2
子どもの食と栄養	子どもの食と栄養		

※1 「乳児保育」のみ、テキスト科目(自宅学習)の他に、スクーリング(対面授業:2日間)1単位分も含まれます。

受験申請
保育士試験(※2)
(全科目免除)

保育士資格
取得!

※2 特例制度による保育士試験(全科目免除)の詳細は、全国保育士養成協議会にご確認ください。

スケジュール(予定)

日程	春学期					秋学期						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
授業方法	単位	科目	1ターム	2ターム	3ターム	4ターム		5ターム	6ターム	7ターム	8ターム	
[T]	2	福祉と養護		[Web受験] 中・単				[Web受験] 中・単				
[T]	2	保健と食と栄養			[Web受験] 中・単				[Web受験] 中・単			
[T][S]	2	乳児保育			[Web受験]中・単(※1) [対面]2日間					[Web受験]中・単(※1) [対面]2日間		
[T]	2	子ども家庭支援論				[Web受験] 中・単					[Web受験] 中・単	

中:中間試験 単:単位修得試験

出願から単位修得までの流れ

該当科目を全て受講する「バック(全科目)受講」または必要な科目のみを選んで学ぶ「科目受講」のいずれかより、受講希望科目を選んで出願します。



授業方法について

- Tテキスト科目:教科書や学習の手引きを使用した自宅学習のことです。
- Sスクーリング科目:実践的な技術を習得するために通学して受講する対面授業のことです。

5 各学期末 成績通知

学習環境について

【パソコン環境について】 学習を進めるにあたり、パソコンを利用します。受験や事務手続にあたり必要なパソコンのスキル(例えば、インターネットへの接続、ソフトウェアの設定および操作等)は、学生各自が行えることを前提としています。

- 必要とするパソコンのスキル**
- インターネットへの接続
 - ソフトウェアの設定および操作
 - E-mailで添付ファイルの送受信
 - Web上のファイルのダウンロード
 - Microsoft Wordを利用しての日本語入力及び、レポートや論文などの文書作成

必要なパソコン環境

本学のeラーニングは、インターネットをスムーズに利用できるパソコンと通信環境を必要とします。パソコンの性能や通信回線など、下記の条件を参照してください。
※スマートフォンやタブレット端末を使用した中間試験・単位修得試験の受験は認めておりません。

OS	Windows	Mac OS	プリンタ	インクジェットプリンターもしくはレーザープリンター ※データをダウンロードし、コンビニ等での印刷も可
バージョン	Windows 10以上	Mac OS X 10.15 以上	ソフトウェア	Microsoft Word / Microsoft Excel Adobe Reader 最新版
対応ブラウザ	Google Chrome 最新版※1 Microsoft Edge Chromium 版※1 ※1 Microsoft Silverlightをサポートしていないため、Windows media video動画やX-PSを表示できません。 ※2 プライベートブラウズモードでは利用できません。	Safari 10 以上※2	通信環境	3.2Mbps/1.8Mbps(アップ/ダウン)程度のインターネット回線 自宅のインターネット回線、安定した接続環境※3 ※3 インターネットを通じて中間・単位修得試験を90分程度連続して受験するために、中断されることのない安定した通信環境が必要です。(有線LANについて受験してください)
ハードウェア	・webカメラ:PC内蔵カメラ、外付けカメラ等 ・画像解像度:1024×768ドット以上(1366×768ドット以上を推奨) ・サウンドカード及びスピーカー(通常は標準装備)			

セキュリティに関しては自己責任、自己管理をお願いします。

【本人確認について】 Web試験を受験するにあたり、Webカメラを用いた本人確認(顔認証)を行います。認証ができない場合は試験を受験することができませんので、必ず以下の要件に合致する証明写真・Webカメラを用意してください。

証明写真

カラー写真(白黒不可)、スナップ写真不可、正面上半身、無帽、背景無しで3ヶ月以内に撮影したもので、両目・両眉が明らかなもの
※顔の輪郭が隠れているもの・両目両眉が不鮮明なもの不可
※本人確認(顔認証)に支障が生じる場合は、再提出を求める場合があります。

Webカメラ

PC内蔵のカメラ・外付けカメラ等で、試験の受験時に正面から撮影ができるもの。
※バーチャルカメラでは本人確認(顔認証)ができません。物理カメラを用意してください。

2026年度『幼保特例制度』

募集要項

受講資格		
取得希望	基礎資格	実務経験
幼稚園教諭一種免許状	学士(大学卒業)の学位を有し、保育士資格を有する方	以下のいずれかを満たす方 ・P.6-A表の施設に、保育士として「3年かつ4,320時間以上」の実務経験がある方
幼稚園教諭二種免許状	高等学校を卒業しており、保育士資格を有する方	
〈新特例〉上記の基礎資格と実務経験に加え、幼保連携型認定こども園において保育教諭として「2年かつ2,880時間以上」の実務経験のある方		
保育士	幼稚園教諭免許状を有する方	以下のいずれかを満たす方 ・P.6-B表の施設に、幼稚園教諭として「3年かつ4,320時間以上」の実務経験がある方

※実務経験は見込みでも出願できますが、特例制度が終了する2029年度末までに実務経験を満たすことが条件です。
※他大学や東京未来大学に在籍中(一部条件あり)の方も、ご出願いただくことが可能です。

出願書類 出願に必要な書類は次の通りです。提出方法はP.6をご確認ください。

	出願書類	備考
1	登録志願票	表面:ペンまたはボールペンで全て記入し、写真欄に写真(縦4cm×横3cm)を貼付。 裏面:①より順に、受講を希望するバックまたは科目に④を記入。 ④の費用も記入。
2	登録料振込受付証明書	登録料(30,000円)を振込み、振込受付証明書⑥(大学保管)を志願票の裏面に貼付。 ※ATM、インターネットバンクをご利用の際は、ご依頼人名の前に"T"を入力し、利用明細書(原本)又は振込明細の該当箇所を貼付
3	誓約書・保証書・同意書	出願者の他、保証人1名の署名が必要。
4	受領通知用ハガキ	住所・氏名を記入し、85円切手を貼付。
5	所有資格または教員免許状の写し	・保育士資格取得希望者:幼稚園教諭免許状の写し。 ・幼稚園教諭免許状取得希望者:保育士証の写し。
6	個人事項証明書(戸籍抄本)	資格証書・教員免許状に記載の氏名と現在の氏名が異なる方は、戸籍抄本(1年以内)も提出してください。

出願にあたっての注意

- 一度提出した出願書類は、原則返却することはできません。
- 登録許可後であっても、受講資格や書類等に誤りや虚偽等があった場合、登録許可を取り消す場合があります。
- 疾患その他、既往症のある方は、状況によっては対応が困難な場合があります。事前にご相談ください。

出願日程

2026年度の出願日程は以下の通りです。各日程の出願期間で定員に達した場合、次の出願日程以降の募集は実施しません。
※出願書類一式は出願期間(必着)で受付します。出願期間外に提出された願書は受付できません。
※合否通知は日程ごとの「合否通知発送日」に本学より発送します。2~3日経過しても到着が確認できない場合は、「書類未着確認期日」までに本学へお問い合わせください。

出願日程	出願期間(必着)	合否通知発送日 (書類未着確認期日)	入学手続き期間	
4月(春学期)登録	A 日程	2026年 1月 5 日(月)~ 2月 5 日(木)	2月17日(火) (未着確認 2/24まで)	2月17日(火)~ 2月24日(火)
	B 日程	2026年 2月 6 日(金)~ 3月 4 日(水)	3月11日(水) (未着確認 3/18まで)	3月11日(水)~ 3月18日(水)
	C 日程	2026年 3月 5 日(木)~ 4月 1 日(水)	4月 7 日(火) (未着確認 4/13まで)	4月 7 日(火)~ 4月13日(月)
10月(秋学期)登録	D 日程	2026年 7月 1 日(水)~ 8月 3 日(月)	8月14日(金) (未着確認 8/24まで)	8月14日(金)~ 8月23日(日)
	E 日程	2026年 8月 4 日(火)~ 9月 1 日(火)	9月 8 日(火) (未着確認 9/15まで)	9月 8 日(火)~ 9月15日(火)
	F 日程	2026年 9月 2 日(水)~10月 1 日(木)	10月 6 日(火) (未着確認 10/13まで)	10月 6 日(火)~10月12日(月・祝)

選抜方法

書類選考の上、登録審査を実施します。学力試験等はありません。また、可否判定は日程ごとに行います。選考結果は、可否通知書類にてご確認ください。

※書類不備は、結果通知が遅れる最大の原因となります。出願前に不備が無いようご確認ください。

※登録不許可の理由についてのお問合せには、一切回答できかねます。

登録期間

6ヶ月

〈継続について〉

半年間の受講期間中に受講科目の単位を修得できなかった場合、所定の手続を行うことで、次学期も継続して受講することができます。継続登録をされる方は、登録期間終了前に通知される本学からの案内に従って、継続の手続を行ってください。継続の手続を期限までに行わなかった場合、自動的に登録が終了となります。なお、継続手続に関する費用は、以下「学費等について」の注釈をご確認ください。

学費等について

登録料	30,000円
受講料	7,500円／単位
教材費	2,000～4,000円程度／科目 (科目により異なる)

※8単位パック受講の場合、90,000円(+教材費)

※継続して登録する場合、継続登録料5,000円と、履修登録分の受講料が必要です。

《登録辞退による学費等返還について》

一度納入した学費等は原則として返金できません。ただし、4月登録:3月31日正午まで、10月登録:9月30日正午までに登録取消に関わる書類(本学所定用紙)を提出・受理された場合、受講料のみ返還することができます。

《納入方法》

登録料は本学所定の振込依頼書またはATM、インターネットバンクを利用し、願書受付期間内に指定の銀行口座にお振込みください。

●本学所定の振込依頼書を使用する場合

- ①金融機関取納印のある「振込受付証明書(大学保管)」を登録志願票裏面の該当箇所に貼付してください。
- ②「振込金領収書(志願者保管)」は、ご本人が大切に保管してください。

●ATM、インターネットバンクをご利用の場合

- ①必ず志願者本人の名義でお振込みください。
- ②ご依頼人名の最初に、アルファベット“T”を入力してお手続ください。
- ③振込先は、振込依頼書に記載されています。ATMをご利用の場合、振込時に発行された「利用明細書」の原本を登録志願票裏面の該当箇所に貼付してください。インターネットバンクをご利用の場合、振込明細の該当箇所を印刷のうえ貼付してください。
※「利用明細書」の控えが必要な場合は、コピーを保管してください。

教員免許状・資格取得の手続について

●幼稚園教諭免許状取得手続

所定の単位を修得後、個人で都道府県教育委員会に申請してください。

以下①と②およびその他に都道府県教育委員会が定める必要書類を揃えて、都道府県教育委員会に申請します。

- ①**実務に関する証明書(実務証明書)** 実務証明責任者(P.6-A表参照)において実務(勤務状態)を証明するもの。
- ②**学力に関する証明書** 単位を修得した大学等にて単位修得状況を証明するもの。

●保育士資格取得手続

所定の単位を修得後、個人で全国保育士養成協議会保育士試験事務センター(以下、保育士試験事務センター)に申請してください。

以下①と②およびその他に保育士試験事務センターが定める必要書類を揃えて、保育士試験事務センターに申請します。

- ①**実務に関する証明書(実務証明書)** 実務証明責任者(P.6-B表参照)において実務(勤務状態)を証明するもの。
- ②**幼稚園教諭免許所有者保育士試験免除科目専修証明書(特例教科目)** 単位を修得した大学等にて単位修得状況を証明するもの。

出願における注意事項

- 1.実務証明書に関わる実務経験においては、ご出願前に必ず勤務先、または勤務地の教育委員会・保育主管部局へご確認ください。
- 2.本紙記載事項より追加、変更等が生じた場合には、本学ホームページにてお知らせします。
- 3.学習終了後の証明書発行目安
・春学期:(幼稚園)2026年9月上旬ごろ (保育士)2026年9月下旬ごろ
・秋学期:(幼稚園)2027年3月上旬ごろ (保育士)2027年3月下旬ごろ

出願から学習開始まで

① **出願書類の準備** | P.4 出願書類参照

② **出願書類の提出** | 簡易書留で本学に送付または、通信教育部窓口を持参してください。(窓口受付時間:平日9:00～17:00)

選 考 | 書類選考を行います。

③ **登 録 手 続** | **選考結果の通知** 可否通知発送日に発送します。受講を許可された方には、登録許可書・受講料等の振込用紙を送付します。
受講料の振込 振込用紙をご確認の上、受講料の振込みをしてください。
[注意]一度納入した学費等は原則返金できません

④ **教 材 購 入 ・ 学 習 開 始** | ③により費用の振込みが確認できた方へ、各種案内資料を送付します。その後、教科書をご購入いただき、既定日より学習を開始します。

T テキスト科目 4月(春学期)出願 (第1ターム:5月上旬～)
10月(秋学期)出願 (第5ターム:11月上旬～)

S スクーリング科目 4月(春学期)出願 [本学が指定する2日間、本学にて対面授業を受講。]
10月(秋学期)出願 [詳細は本学ホームページを予めご確認ください。]

※「乳児保育」受講希望者対象

その他、注意事項 以下の注意事項をご確認の上、願書の提出をしてください。

受講について ・幼保特例制度の学習は、受講資格に該当しない方が受講しても、教員免許状・資格は得られません。
また、学習の受講は実務経験取得見込みで始めることができますが、教員免許状・資格の申請は、実務経験取得後となりますのでご注意ください。
また、実務経験対象施設については、下記を確認のうえ、ご出願ください。

A表 保育士 実務経験の対象施設

- (1)幼稚園において、専ら幼児の保育に従事する職員
- (2)幼保連携型認定こども園において園児の教育及び保育に従事する職員
- (3)次の施設の保育士
 - (a)児童福祉法第39条第1項に規定する保育所
 - (b)児童福祉法第59条第1項に規定する施設のうち同法第39条第1項に規定する業務を目的とするものであって就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第1項又は第3項の認定を受けたもの及び同条第11項の規定による公示がされたもの
 - (c)児童福祉法第6条の3第10項に規定する小規模保育事業(家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準第27条に規定する小規模保育事業A型及び小規模保育事業B型に限る。)を行う施設
 - (d)児童福祉法第6条の3第12項に規定する事業所内保育事業を行う施設(利用定員が6人以上であるものに限る。)
 - (e)国、都道府県又は市町村が設置する児童福祉法第59条第1項に規定する業務を目的とする施設のうち同法第6条の3第10項若しくは第12項又は第39条第1項に規定する業務を目的とするもの(専ら一時的に預かり又は宿泊させ必要な保護を行うものを除く)
 - (f)児童福祉法施行規則第49条の2第3号に規定する施設(いわゆる「幼稚園併設型認可外保育施設」)(専ら一時的に預かり又は宿泊させ必要な保護を行うものを除く)
 - (g)認可外保育施設のうち、「認可外保育施設指導監督基準」を満たしていることにつき都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長から証明書の交付を受けている施設(専ら一時的に預かり又は宿泊させ必要な保護を行うものを除く)

なお、既存の認定こども園については、構成するそれぞれの施設((1)幼稚園、(a)保育所、(b)認可外保育施設)として、実務の証明を受けることになります。

※実務経験は複数施設における合算でも可能です。

※個々の施設が対象であるかどうかについては、各都道府県において、対象施設一覧を作成することとしていますので、そちらで確認してください。

B表 幼稚園教諭 実務経験の対象施設

- (1)幼稚園(特別支援学校幼稚部含む)
- (2)認定こども園
- (3)保育所
- (4)小規模保育事業(法第6条の3第10項に規定する小規模保育事業(家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第61号)第27条に規定する小規模保育事業A型及び小規模保育事業B型に限る。))を実施する施設
- (5)事業所内保育事業(法第6条の3第12項に規定する事業所内保育事業(利用定員が6人以上の施設))を実施する施設
- (6)公立の認可外保育施設
- (7)へき地保育所
- (8)幼稚園併設型認可外保育施設
- (9)認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書が交付された認可外保育施設
ただし、(9)は次の施設を除くこと。
・当該施設を利用する児童の半数以上が一時預かり(入所児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するもの)による施設
・当該施設を利用する児童の半数以上が22時から翌日7時までの全部又は一部の利用による施設
・利用定員が5人以下の施設

※実務経験は複数施設における合算でも可能です。

※個々の施設が対象であるかどうかについては、各都道府県において、対象施設一覧を作成することとしていますので、そちらで確認してください。

